

# 議会だより

みなみふらの



金山保育所入所式（4月2日）

第1回定例会概要	2～4P
一般質問	4～7P
執行方針質疑	7～15P
第1回臨時会概要	15P
議会の動き	16P

# 令和6年第1回定例会

令和6年3月7日～15日



令和6年第1回町議会定例会は、3月7日に招集され、会期を7日から15日までの9日間とし、行政報告、教育行政報告、各委員会報告の後、3議員による一般質問が行われました。その後、令和5年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算7件、工事請負契約の変更1件、計8件の審議を行い、原案のとおり可決しました。引き続き、町長・教育長から令和6年度町政執行方針及び教育行政執行方針がそれぞれ述べられ、第1日目を終了しました。

第6日目の3月12日は、町政執行方針に対し、7議員から質疑が行われ、町長・教育長から答弁がありました。その後、令和6年度一般会計予算及び特別会計予算、公営企業会計予算7件、条例の制定及び一部改正15件、その他1件の計23件について総務常任委員会に付託され、終了しました。

最終日の3月15日は、総務常任委員会に付託された令和6年度一般会計予算等23件について、委員長から

令和6年度各会計歳入歳出予算総括表

会計区分	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較	
一般会計	50億4,400万円	48億1,625万円	2億2,775万円	
特別会計	国民健康保険事業	2億9,659万円	2億9,785万円	△126万円
	後期高齢者医療事業	4,800万円	4,224万円	576万円
	介護保険	3億874万円	3億1,299万円	△425万円
	町立診療所事業	9,614万円	8,680万円	934万円
	簡易水道事業	-	2億1,809万円	△2億1,809万円
	公共下水道事業	-	1億4,863万円	△1億4,863万円
企業会計	簡易水道事業	3億2,307万円	-	3億2,307万円
	公共下水道事業	2億4,965万円	-	2億4,965万円
総計	63億6,619万円	59億2,286万円	4億4,333万円	

「原案を可とする」報告がなされ、報告のとおり可決し、全ての日程を終え、定例会を終了しました。

※予算の内容については、町広報紙4月号に詳しく掲載されています。  
令和6年度より簡易水道事業、公共下水道事業については、特別会計から企業会計へ移行されます。

## 令和6年度予算

一般会計予算及び4特別会計予算、2公営企業会計予算、総額63億6618万6千円で提案された新年度予算を可決しました。

前年度当初予算一般会計予算48億1625万1千円と比較すると4.7%の増となりました。

### 条例の制定

#### ○南富良野町債権管理条例

町の私債権（金銭の給付を目的とする町の権利のうち、私法上の原因に基づいて発生する債権）を適正管理するために新たに制定するものです。

#### ○南富良野高等学校学生寮

#### 設置及び管理に関する条例

南富良野高等学校学生寮の設置及び管理を適正にするために新たに制定するものです。

#### ○南富良野町商工業等起業支援条例

既存条例の失効に伴う更新、商工業等の起業化を促進するために制定するものです。

### 条例の一部改正

#### ○水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

水道整備・管理に関する権限を厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管される事に伴い関係条例を整理するものです。

#### ○南富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例

会計年度任用職員への勤勉手当の支給についての規定を追加するものです。

#### ○南富良野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

国の改正に準じ職員の配置基準の見直しするものです。

#### ○南富良野町介護保険条例

第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から8年度までの介護保険料を改定するものです。

介護保険料（月額保険料の基準額）の推移

	南富良野町	全道平均	全国平均
H18～20年度	3,342円	3,910円	4,090円
H21～23年度	3,542円	3,984円	4,160円
H24～26年度	4,192円	4,631円	4,972円
H27～29年度	4,600円	5,134円	5,514円
H30～2年度	5,000円	5,617円	5,869円
R3～5年度	5,400円	5,693円	6,014円
R6～8年度	5,700円	—	—

#### ○南富良野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

南富良野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

#### ○南富良野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

南富良野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営基準等に関する条例

#### ○南富良野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援に関する条例

南富良野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援に関する条例

それぞれ国の省令が改正されたことに伴い、省令基準に基づき改正するものです。

#### ○金山小果樹農園設置条例

使用料（町民無料、町外大人一人一回700円、団体大人一人一回500円）を改正するものです。

#### ○南富良野町熊等捕獲奨励に関する条例

捕獲奨励金対象にウサギの追加（一羽3千円）、及び鹿一頭の捕獲奨励金（6千円から7千円）を改正するものです。

#### ○南富良野町道の駅設置条例及び南富良野町緑地公園等の設置及び管理に関する条例

「道の駅」の公園開設に伴い、改正するものです。

#### ○南富良野町住宅建設等促進及び危険廃屋解体撤去促進条例

特定空家の規定を追加するものです。

### その他

#### ○南富良野町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定

落合郵便局、金山郵便局で住民票などの交付事務を取り扱う指定期間満了に伴い更新（郵便法で指定期間満了によ



る更新に議会の議決が必要なため)するものです。

○工事請負契約の変更

工 事 名	南富良野高等学校校舎耐震改修及び大規模改修工事	
契約の相手方	サンエービルド・永井特定建設工事共同企業体	
工事の契約日	令和5年9月26日	
変 更 理 由	耐震基礎施工に伴う支障物件の撤去及び移設・コンピュータ室空調換気扇更新	
契約の金額 (うち消費税及び地方消費税の額)	変更前	391,884,900円(35,625,900円)
	変更後	396,601,700円(36,054,700円)

一般会計補正予算の  
主なもの

- 高騰支援交付金 △173万円
- 住宅等建設促進事業助成金 470万円
- 町有林整備委託料 △630万円
- 水源林整備委託料 △939万円
- 道の駅再編整備に伴う公園等整備工事 △626万円
- 道の駅24時間トイレ改築設計負担金 △670万円
- 町道除雪業務委託料 350万円
- 町道排雪業務委託料 137万円
- 公営住宅幾寅東団地改修工事 △503万円
- 高等学校校舎耐震改修及び大規模改修事業 △5210万円

令和5年度 各会計補正予算	補正額	補正後	
一般会計	△1億7,751万円	52億3,996万円	
特別会計	国民健康保険事業	△1,413万円	2億8,437万円
	後期高齢者医療事業	11万円	4,302万円
	介護保険	△4,529万円	2億8,152万円
	町立診療所事業	351万円	9,516万円
	簡易水道事業	△572万円	2億1,020万円
公共下水道事業	△511万円	1億4,446万円	
合計	△2億4,413万円	62億9,869万円	

閉会中の継続調査

- 総務常任委員会では令和5年第4回定例会以降、次の2件について閉会中の継続調査を行いました。
- 鉄道廃線跡地に伴う存廃について
- 商業等起業支援について
- また、次の1件について閉会中の継続調査をすることにしました。
- 町内施設導入の木質チップボイラーの現状について

問 民間住宅における耐震改修の工事補助制度設計の考えは

答 規則の中で明確に位置付けしていく



一般質問(要旨)  
鷹嘴 鷹嘴 充子 議員

1 民間住宅等における耐震工事補助について

鷹嘴 我が町には耐震工事が必要な民間住宅等がどの程度あるのか、行政が把握しているのか。また、我が町には民間住宅等の耐震工事に対する補助金制度があるのか、もし制度がない場合は、今後、制度設計をする考えがあるのか伺う。

町長 本町に耐震工事が必要な民間住宅の把握については、正確な情報を得るためには耐震診断が必要であり、行政としては把握していない。

また、民間住宅の耐震改修に関する補助金については、住宅建設等促進及び危険廃屋解体撤去促進条例の規定の中に、耐震改修と同様な工種やリフォームも補助金の対象となっているので、制度があるとお答えさせていただく。ただし、耐震改修については明確な文言が含まれていないため、規則の中でしっかりと明示し、耐震改修に関する支援制度として明確に位置付けていきたい。

**鷹嘴** 町としては、すでに公共施設に対する耐震工事を進めていることは承知しており、今後も継続して進める必要があると考えている。公共施設の耐震工事と並行して、民間住宅に対する耐震工事の補助制度について、前向きに検討していただきたい。

## 2 災害時の避難所の開設・運営マニュアルについて

**鷹嘴** 今回の能登半島地震で明らかになった問題点を教訓に、町の避難所の開設・運営マニュアルを見直す必要性があると考えるが、町長の考えを伺う。

**町長** 本町の避難所の開設・運営マニュアルは、平成30年に策定され、令和2年には新型コロナウイルス感染症対策を追加して改訂された。また、本町は防災マネージャーを配置し、地域の自治会の皆様からのご理解とご協力も得ながら、防災訓練や避難訓練を積極的に実施し、様々な課題の

洗い出しを行っている。

これらの課題は随時マニュアルに反映させることとしているので、引き続き、防災・減災にしっかりと取り組んで

**鷹嘴** 町内の福祉事業者、社会福祉協議会、学校関係者、商工会、町内会の方々の様々な意見を聞きながら、計画を策定していただきたい。特に福祉避難所の問題は、周知の方法を含め議論していくことが最も必要だと思っている。

まいりたい。  
**町長** 見直しにあたっては、従来から防災マネージャーを中心に行政側の主体的な取組になってきたが、ご指摘のとおり、そのプロセスとして、様々な関係機関からの意見をいただきながら、見直しを進めていくことを検討していきたい。



金山での避難所実地検証の様子(令和6年2月8日開催)



改訂された避難所の開設・運営マニュアル

**問** 幾寅老人憩の家の厨房スペース拡張について

**答** 現状の利用実態を見て検討していきたい



一般質問(要旨)  
おおにし  
**大西**  
ともゆき  
**知幸**  
議員

## 1 幾寅老人憩の家の施設整備について

**大西** 幾寅老人憩の家は当初、老人施設として整備されたが、現在では幾寅寿俱樂部のほかにサロンや子ども食堂など、多くの団体が毎月定期的に使用しており、公民館施設としての機能も果たしている。団体によっては厨房を利用して食事の準備をしているが、スペースが狭いため、厨房を隣の和室側へ広げるなど、使いやすくすることはできないが、町長の考えを伺う。

**町長** 幾寅老人憩の家は、実質的に幾寅寿俱樂部の活動の場として供用され、そういう形でずっと利用されてきた。幾寅寿俱樂部は、月例会や新年会、交流会などに利用されており、昨今は東町ふれあいサロンや子ども食堂などに利用されていることは承知している。

これに対し町としては、幾寅寿俱樂部の皆様のご理解が得られれば、福祉の増進という視点に立って、子ども会の行

事や子ども食堂などの利用も良いのではないかと判断してきたところであり、その前提は、あくまでも原状の施設のままということとなっている。

厨房スペースの拡張に関しては、幾寅寿倶楽部としては原状で不満はないとのことであり、現在の施設が本来の目的を果たしていると受け止めているため、引き続き原状のまま利用していただきたい。

**大西** 特に子ども食堂は、利用を開始して約1年前から毎月1回のペースで利用されており、子どものほか親子連れや高齢者のグループも参加している。最近では、約60名が食事に来ており、人数が多いため、賄いをするには厨房が非常に狭すぎるのが実態で、現状を見て前向きに検討願いたい。

**町長** 子ども食堂に関しては、まだ知見が無い部分もあり、現状を把握し、主催者とも協議を行い保健福祉

センター「みなくる」が適切でないかどうか、実態を見て考えていきたい。



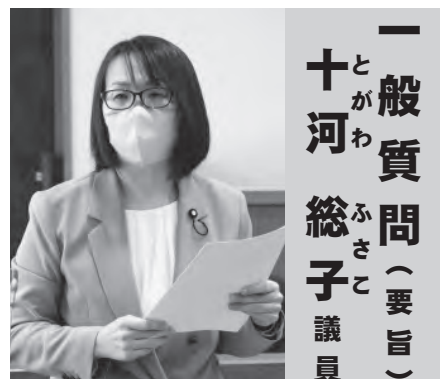
子ども食堂開催時の様子



幾寅老人憩の家厨房

**問** 町民に対する情報の周知方法は町広報紙が最善では

**答** 広報紙を基本原則として SNS は町民へは補完的・町外へは PR 目的に利用



一般質問（要旨）  
とがわ 十河 総子 議員

1 町民に対する情報の周知方法について

**十河** 役場や観光協会では、SNSを利用して町内の生活情報やイベント情報を発信しているが、情報の掲載にはばらつきが見られる。また、町広報紙に掲載されない情報も新聞の折り込みに含まれている場合があり、新聞が郵送対応となっていない地域ではチラシが一切届かない現状もある。全ての町民に確実に情報を周知する方法として、町広報紙を活用することが最善だと思うが、町長の考えを伺う。

**町長** このご指摘は私も実感しており、SNSには掲載されているのに広報紙には載っていないことが何度かあった。今後の住民への周知については、月に2回の広報紙でしっかりとお知らせを行い、紙面に掲載されなかった場合は、広報紙の配布時にチラシを併せて配布することを基本原則として考えている。また、

緊急を要する場合には、自治会代表者会議の中で、臨時的に増えるという事を相談させていただき、了承が得られれば自治会のシステムを利用して全戸に再度チラシを配布したいと思っている。

SNSによる情報発信は、町民皆様へは補完的なものとして、町外へはPRという目的で利用することで、役割を明確にしていきたい。

**十河** 全町民の皆さんに均等にかつ確実に情報が届くように、周知方法の統一を図っていただきたい。





## 2 沖縄県本部町との産業交流について

**十河** 本町と本部町は親善交流事業を行っているが、産業分野でも活発な交流ができないか。本町の農産物や特産品のアピールや販路拡大、また本部町の農産物や特産品のイベントを通じて、道の駅の集客にも繋がるのではないかと思うが、本部町との産業交流をどのように考えているのか伺う。

**町長** 本部町との友好の町の盟約締結は、平成8年7月19日に行われた。この盟約書には、これまでの交流実績にたち、さらに豊かで快適なまちづくりのため、産業・経済・教育・文化などの幅広い交流を続けると明記されている。産業・経済においては、本町の物産センターに本部町の特産品販売コーナーを設置する一方で、本部町では本部からゆし市場に富良野米や富良野の加工食品が置かれており、これらの商品は富良野市場から本部町が仕入れて販

売している状況である。北海道と沖縄という地理的な距離から、人流や物流に掛かるコストが大きな課題となっている。このような状況から、産業・経済交流が進展してこなかったと思われるが、例えば、一大消費地である東京や大阪で物産フェアに両町で共同出店するなどの取組は可能かと考えているところであり、本部町との児童交流の次に経済的な交流、他の交流を未永く継続していくために、議員各位の知恵やご意見をいただきながら、模索していきたい。

**十河** 物産センターには本部町の商品が置かれていることは承知しているが、工夫や改善が必要だと感じている。輸送費が掛かることも理解しているが、話し合いを重ねて産業交流に繋げられるのではないか。また、冬季には暖かい本部町のイベントを企画し、道の駅の集客に繋げることも有効だと考えられる。さらに、親善や産業交流を通じて人的交流が活発になれば、北海

道で農業や酪農業を希望する人との繋がりも生まれるかもしれない。まずは関係人口を増やすことから始めることも、定住の糸口となると思われるので、様々な可能性を探っていただきたい。



道の駅内にある沖縄県本部町特産品コーナー

### 執行方針に対する質疑（要旨）

おの しょう 議員



### 特別養護老人ホーム一味園について

**小野** 一味園の建て替えに対する支援の検討について、町と大乘会との協議における姿勢や方向性を伺う。

園された。その後、町と大乘会において一味園の経営移譲についての協議行われ、平成22年3月に一味園経営移譲に係る協定書が締結された。

この協定書では、改築は大乗会が建設主体となり、令和2年度を実施予定とし、町は現有施設の解体費を含む新施設建設費用を大乘会に助成するものとなっております。助成金額は、過疎対策事業債の対象事業費等とすることが明記されている。

建て替えに関しては、老朽化した施設だけでなく、介護職員の不足や職員の金山地区への定住化など、様々な課題が存在しており、また、大乘会からは、二つの施設を一つに統合し、幾寅地区で建て替えて施設を運営していきたいという考えが示されている中で、課題は多岐にわたり、非常に困難な議論となっている。

町としては、特別養護老人ホームが無くなつては困るという思いであり、必要なサポートを行いながら議論を進めてまいりたいと考えている。

**町長** 特別養護老人ホーム一味園は、楯元町長時代の「福祉村構想」から始まり、昭和53年12月に町の運営主体によって開園し、また、金山の特別養護老人ホームふくしあは、南富良野大乘会が運営主体となり、平成20年4月に開



特別養護老人ホームふくしあ  
(金山地区)



特別養護老人ホーム一味園  
(幾寅地区)

**小野** 大変難しい課題が潜んでいることは理解した。今後の議論の中で、堅牢で温もりある施設を配慮していただき、住み続けたいまちづくりの一環として、議論を注視させていただく。

### いじめについて

**小野** 令和5年度全国学力・学習状況調査で、本町の小中学生が、いじめは許されないという認識を100%持っている事が明らかになったが、現在のいじめの現状と対応策について伺う。

**教育長** 令和5年度のいじめ認知件数は2件あり、学校において双方の当事者から詳細について聴取し、指導を行った後、保護者に対して状況の説明と学校の対応について報告し、現在は解決済となっている。

いじめ防止策として、各学校ではいじめ防止等対策推進委員会を設置し、いつでも相談窓口となる対応を行っている。また、全校集会後のいじめ防止の啓発や学校長講話、学級単位での啓発・指導の実施、関係機関が発行するリーフレットや相談窓口カードなどの配布、学校内での掲示などを行っており、安心して通え

る学校づくりに努めている。

**小野** 北海道教育委員会の「おなやみポスト」の児童生徒、教職者の活用方法と成果について伺う。

**教育長** 現在、子どもたちは、一人一台端末(タブレット)を所有しており、その端末を利用して、北海道教育委員会のホームページに設置されている「おなやみポスト」にアクセスできるようにになっている。子どもが直接入力できる仕組みで、北海道教育委員会が管理し

利用状況を把握することができ、本町に該当する事業は、上川教育局を通じ本町に連絡がくる仕組みになっている。現時点では事案は発生していないが、発生した場合は学校も含め適切に対応させていただく。

**小野** 引き続き、いじめのない楽しく元気で通学できる環境づくりをしていただきたい。

**おなやみポスト**  
あなたの悩み、学校までとどけませんか？

- いじめられていることを分かってほしい...
- 友達がいじめられている...
- 学校に行くのがつらい...

先生に相談は言いきく...  
学校に行けないけど先生に伝えたい...

あなたの「たすけてほしい」というきもちを、学校や教育委員会に届けます。WebサイトにアクセスできるPCやスマートフォンから利用できます。

・学校のある学区  
・学校のある町町村  
・学校の名称  
・自分の名前  
・伝えたい内容  
などを入力すると、教育委員会や学校まで伝えたい内容が届きます。

QRコード  
https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/hk/aaa/hokudomo-001/

おなやみポスト周知用リーフレット

### 執行方針に対する質疑(要旨)

そけい かずすけ  
**曾慶 一介**  
議員



### 高齢者福祉について

**曾慶** 地域社会の変容や住民意識の変化が進む中、改めて高齢者福祉についての議論が必要だと思うが、どのように考えているのか伺う。

**町長** 基本的には、第6次総合計画の基本目標である「健康で安心して生活できるまち」の中で、高齢者福祉の基本方針である保健、福祉、医療の連携強化を図りながら、高齢者を地域全



体でサポートする仕組みづくりを進めるとともに、総合計画に基づいた高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画では、心身の健康保持や日常生活の保持に向けたサービス方策、介護サービスや地域支援事業の基盤整備についても進めることとしている。

その中で、介護予防や高齢者福祉サービスの充実、生きがいづくりとして、令和6年度においても、高齢者の個々の不安にも対処しながら、地域医療の確保や在宅福祉サービスを継続するとともに、新たな事業として「新型コロナウイルスワクチンの助成」について予算計上をさせていただいている。

**曾慶** 地域社会や社会全体が弱体化し、高齢者福祉の在り方に再考の必要性

を実感している。かつての「ノーマライゼーション」の理念が薄れ、高齢者の数が増える中で、制度の谷間や孤立した高齢者の問題が深刻化しており、公的な福祉サービスだけでは対応が難しく、地域社会全体での支え合いが求められている。行政の役割は、福祉サービスの適正な運営と住民へのサービス提供を担保することだと考えている。高齢者福祉の在り方を改めてどのようか考えていくのか伺う。

**町長** 町では自動見守りシステムを始め、社会福祉協議会と連携して生きがいデイサービスなど、孤立にならないよう支援の取組を行っているが、まだ支援が届いていない人がいるかもしれない。地域の民生委員もサポートしていただいているが、時代に合わない仕組みもあると思う。そのため、町だけでなく社会福祉協議会も含め、各関係機関の協力を得て、地域全体が連携して個々の高齢者に寄り添う必要があると考えている。

隙間のない支援体制を構築するため、これまでの取組を点検し、全ての高齢者を見逃さないように努めていきたい。

**曾慶** 歴史の変化に合わせて高齢者福祉の在り方を考える必要があるし、施策として、時代に即した形で取り組んでいただきたい。



### 執行方針に対する 質疑（要旨）

おにしともゆき  
**大西 知幸**  
議員



### 振興公社の施設運営 について

**大西** ログホテルラーチの収支は過去最高の売上げとなる見込みとあるが、指定管理を受けている関係上、指定管理料への影響はないのか。また、保養センターは入浴に特化した経営とあるがどのような施設経営となるのか。さらに将来計画はどのように考えているのか伺う。

経営は施設の老朽化や宿泊客のニーズにも応えられず、宿泊客が減少しており、収入改善が見込めない。ただし、お風呂に関してはキャンプ場やオートキャンプ場があるため、入浴施設を維持する必要があるし、宿泊施設を休止し、入浴に特化した施設運営としたい。保養センターの将来計画については、現時点では白紙だがログホテルラーチと合わせて民間運営への移行を目指していくよう検討してまいりたい。

**町長** ログホテルラーチの売り上げは、令和5年度に非常に伸びており、特に宿泊施設のログホテルラーチと保養センターを合わせた税引き前の純利益見込み額は、約1470万円の黒字を見込んでいる。これはコロナ禍の終息により宿泊客が約3500名増加した結果である。そのため、令和5年度の指定管理料を1千万円減額して、その1千万円を町に戻し入れる措置をしたいと考えている。また、保養センターの施設

**大西** 収益が増えたことにより、町に1千万円を返すということだが、これが従業員の労働意欲がなくなるようなことに繋がらないようにしていただきたいと思っている。また、保養センターは宿泊客を受け入れないことで夜間警備が無人化になるので、防犯対策を図るようにはしていただきたい。

**町長** 従業員の労働意欲低下に繋がらないように、物価高

騰手当を支給している。振興公社の職員の給与は定期昇給のみでベースアップが行われていないため、来年度はしっかりと見直していきたい。また、保養センターはキャンプ客などの夜間緊急連絡先となっているが、これができなくなるため、今後の対策を検討しているところである。



入浴に特化する施設運営をする保養センター

### ジャガイモシストセンチュウ対策について

**大西** 幾寅と落合に設置されている車両通過洗浄帯を利用して通過する車両が見受けられる。看板が目立たないため、これを増やして利用増を図ってはどうか。



車両通過洗浄帯（幾寅地区）

**町長** 看板設置個所を増やし、車両通過洗浄帯の使用を含めた注意喚起を、町民や関係機関に対して周知の徹底を図り、ジャガイモシストセンチュウ対策、蔓延防止について理解を得れるよう努力していきたい。

### 外国人への支援対策について

**大西** 町内に就労している外国人労働者の国別人員と、町内就労施設名、また支援対策について伺う。

**町長** 介護職員の部分としてお答えさせていただくが、外国人労働者は、からまつ園で8名、こざくら園で2名、一味園で3名の計13名となっております。全て国籍はインドネシアと聞いている。

また、介護人材の支援については、東川福祉専門学校に通い卒業後に南富良野大乗会に勤務する生徒には、学費や生活などに係る費用について年間1人250万円の支援を行っている。

**大西** 外国人労働者が日本語を勉強するのに日本語教室のようなものは考えられないか。

**町長** 私が実際に外国人の方にお会いすると、日本語がとても上手で、日本語教室まで必要でないと感じら

れるが、改めて関係機関の方とお話をしたいと思う。基本的に事業所が十分なケアをしていただくということが責務だと考えているが、事業所が手の届かないところを行政として何ができるのか相談も協議もさせていただきながら検討させてもらおう。

### ふるさと納税について

**大西** 都道府県別の納税状況と、返礼品についてどのような物を活用しているのか伺う。

**町長** ふるさと納税額が最も多いのは、東京都で1576件、納税額が2388万8千円で次に神奈川県で517件、888万8千円です。道内は315件、608万8千円となっている。返礼品は、269種類用意されており、その中でエゾシカ肉を加工したペットのおやつが一番で、次に赤肉メロン、南富良野チップス、にんじんジュースなどが上位を占めている。

また、ログホテルラーチ

やフェアフィールド・バイ・マリオットの宿泊券、地域限定モンベルTシャツ、手ぶらでキャンプなどのアウトドア関連の返礼品も揃えており、今後もより多くの方からご支援とご協力をいただけるよう、返礼品の掘り起しや広報活動を続けていきたい。

**大西** 返礼品にアウトドア商品、例えばカヌーやラフティング無料券、スキー場リフト1日乗り放題券などを加えてはどうか。

**町長** アウトドアの商品化は良い話だと思う。遊びのメニューも増えているので返礼品も同じ物を単に繰り返すだけでは不十分なので、アウトドアの商品化に向けて進めていきたい。



ふるさと納税で一番人気のエゾシカ肉を加工したペットのおやつ





## 執行方針に対する 質疑（要旨）

たかのはし **あつこ**  
**鷹嘴** **充子**  
議員



### 観光振興における道の 駅の在り方について

**鷹嘴** 道の駅周辺の飲食店が不足しているとの声が多く聞かれ、特に冬季は多くが閉店している。道の駅に大型遊具施設を備えた公園がオープンすると、町民や観光客が増えると考えられるが、訪れた人々が飲食できない状況にならないよう、飲食施設の対策が必要であり、例えば、休日の分散化やキッチンカーの導入などが考えられるが、町長の考えを伺う。

**町長** 町としては、休業日が重複しないようお願いし、各事業者の協力により、毎日いずれかの店舗で営業している。冬季期間の交通量の激減のため休業する店舗もあるが、この現状においては、町としても十分だと思っていないので、引き続き事業所の努力によってお客を呼び込んでいただくことを依頼していきたい。

また、公園のオープンによりさらに多くの人を訪れることが期待され、特に子ども連れの家族が増えることが予想されるため、子ども向けのサービスやキッチンカーのイベント活用など対応していきたい。

今後の道の駅の運営は行政が主体ではなく、振興公社や観光協会が主体となつて道の駅のマネージメントを行い、地元出店者も含めて連携協力し合いながら客を呼び込み、消費を呼び込み夏冬関係なく人が来てもらえるような施設にしないかと思っている。

**鷹嘴** 町内での飲食は、経済的な効果だけでなく、町の特産品を楽しんでもらい、宣伝効果も期待できる。飲食業者は人手不足や閑散期の課題を抱えているが、行政や商工会、観光協会と連携して、道の駅を観光振興に活用できるようにしてもらいたい。



観光客で混雑する道の駅屋外フードコート



4月27日にオープンした「なんぷアドベンチャーパーク」

### 情報プラザの管理について

**鷹嘴** まちづくり観光協会による指定管理から直営管理に至った経緯と、直営管理になったらこの部署が管理担当になるのか。また一階スペースの活用方法について具体的な計画があるのか伺う。

**町長** 情報プラザを指定管理施設から直営管理施設に移行するに至った経緯としては、平成19年度から令和5年度まで「南富良野まちづくり観光協会」が公募に

より指定管理を行ってきたが、令和4年7月から観光協会の主な機能を物産センターへ移転している。その後の管理については、指定管理期間中であるため、残期間を引き続き観光協会が受けてきたところである。

令和6年度からは、観光協会については道の駅を拠点として、各事業者間の連携や道の駅としての事業展開など、道の駅のマネージメントを振興公社とともにしっかりと取り組んでいたため、施設管理方法は直営管理で行うこととした。なお、直営管理後の担当部署は、企画課商工観光係が担当となる。

また、観光協会が事務所として利用していたスペースの活用については、本年4月1日からバスの運行に伴い乗車するお客様の待合所として活用し、その他のスペースは目的に沿って従来どおり利用をさせていただきたいと思っている。





直営管理施設に移行する情報プラザ

**鷹嘴** 町民や訪問者に不便が生じないようしっかりと事前周知していただきたい。また、情報プラザという名前も誤解を与えることもあるかと思うので、変更してはどうか。また一階の利用を憩いのスペースとして活用することを検討していただき、長期的な視野で維持管理をしていただきたい。

### 福祉政策について

**鷹嘴** 外国人介護職員を受け入れる際、公営住宅を活用していく考えはないのか。また世帯用の公営住宅を複数人で入居するなどの柔軟な対応の仕方もあるかと思うが、その点についても考えを伺う。

**町長** 町の公営住宅の入居に関しては、公営住宅法に基づき、町の条例により「入居者の資格」や「入居者資格の特例」「同居の承認」について規定しているところであり、公営住宅に1人で入居する場合は、選考にて単身者用の住宅が可能となっている。また、町の条例において、同居させようとする者が、入居者の親族でないときは承認してはならないと規定していることから、親族以外の複数人での入居はできないことになっている。

ただし、公営住宅法の縛りを受けない町有住宅については、入居が可能と判断

しており、令和6年度には農業技能実習生が複数人で町有住宅を利用することになっているので、1人暮らしするには難しいという外国人労働者を雇用する事業者の方については、町に問い合わせをいただければ対応したいと考えている。

**鷹嘴** 福祉業界を取り巻く環境は厳しさを増し、特に人材確保の問題については深刻であり、外国人人材なしではサービスの維持は厳しい状況になってきており、外国人人材の受け入れに行政も柔軟な考えを持っていかなくてはならないのではないかと。また、受け入れた後のケア問題も官民一体となって対策を講じていくことも考えていただきたい。



### 執行方針に対する質疑(要旨)

ふるはしくにひさ  
**古橋 国久**  
議員



### 道の駅について

**古橋** 再編整備が進み、集客の増加が予想されるが、来訪者へのサービスとして木陰のベンチや分別がしっかりとできるごみ箱の設置があると良いのではないかと。町の考えるサービスの向上とはどのようなことか伺う。

**町長** 公園内の休憩場所は、ベンチ8脚、日除けつきのシェルトアーケ所、東屋1棟、水飲み場2ヶ所が整備されている。また、トイレは複合施設に繋がる形で整備され、両方兼用の設備になっている。近年、一番気になるのが沸騰化みたいな形でものすごく気温が高くなることがあるので、子どもたちが遊具で遊ぶ際に日陰が必要と思われるため、季節的にテントを設置する予算を計上させていただいた。

また、ごみ箱の設置については、屋外にごみ箱を設置する際には、管理やごみの問題が発生する恐れがあるため、現在は屋内でのごみの分別を受け入れる形にしており、屋外には設置しない方針である。

町の考えるサービスの向上は、一番気になるところが食の部分であり、特に公園がオープンすると子ども連れの来場者が多くなると予想されるため、テナント事業者に対して、子ども向



町民・観光客が多数訪れる道の駅

けのメニュー開発やテイクアウトメニューの充実を図るようにお話をさせていただいている。  
今後サービスの上にも努めながら道の駅の集客力を高めていきたいと考えている。

**古橋** 利用者のニーズをしっかりと拾い上げ、道の駅の魅力をアップできるよう、努力をしていただきたい。

### 執行方針に対する 質疑（要旨）



とがわ ふさこ  
**十河 総子**  
議員

### 移住・定住政策について

**十河** 移住後の移住者に対する具体的な生活設計のアドバイスや、地域おこし協力隊も含めた生活環境に関する聞き取りなど、細やかなケアまで考えているのか伺う。

**町長** この問題について、まず大切なのは来てくれた方に寄り添うことだと思っている。

移住者が抱える様々な問題には相談窓口はあるが、

移住・定住の窓口である企画課がしっかりと寄り添って、必要なところへ繋いであげることが重要だと考えている。移住がうまくいくかの一番のキープイントだと思っているので、しっかりと対応させていただく。

また、地域おこし協力隊を含めた移住者のケアについても、同様に、担当職員がまず寄り添って、しっかりと話を聞いて、意見交換の場を持つことが第一だと考えている。孤立させることがないように、みんな仲間として、ここで生活をしてもらえるような努力をしっかりと行うことが大切だと思っている。

**十河** 移住後も暮らしなどについて困っていることがあるか聞き取るサポートは必要だと思う。さらに今は外国人労働者の方もいるので、彼らが不便を感じるのではないような支援、孤独を感じないように町民と交わるイベントの企画など、温かいサポートも合わせてお願いしたい。



移住体験住宅（幾寅地区）

### 高等学校について

**十河** 旧役場独身寮を高等学校学生寮に改修とあるが、令和6年度の入学者数だけを見て学生寮を造るのは時期尚早ではないか。入学者数の推移をみてから決めるべきと思うが、考えを伺う。

**教育長** 少子化の影響で、地方を中心に道内公立学校

の定員割れが続いている状況である。南富良野高等学校では、令和3年度の入学者が過去最低の3名となり、これを契機に高校の存続を図るため、学校の魅力化を高める取組として、学校設定科目のアウトドアを導入し、教育活動の柱に据えるとともに、道内公立高校で唯一のカヌー部やカリーング部をアピールして、生徒募集を進めてきた。その結果、アウトドア授業やカヌー部、カリーング部を目的に遠方からの生徒も増え、令和6年度の入学予定者は現在のところ19名であり、そのうち8名が札幌圏や旭川市などからとなっている。

遠方から入学する生徒の居住場所については、現在は民間の方の協力により下宿を確保されているが、令和6年度当初では、2部屋2名分が不足すると想定されている。そのため、この2名分については、学生寮が完成するまでの間、現在の下宿のほかに町民の方の協力により里親下宿、いわ



ゆるホームステイを予定している。

しかし、令和7年度の入学者確保に向けて札幌圏や旭川市への中学校訪問を計画しているが、居住場所の確保の見込みが立たない中では、通学可能地域外への募集活動を行うことができず、また、それ以降も視野に入れた中で、募集活動に取り組むためには、居住環境の整備が必須であると考えている。

**十河** 入学者数の推移をもう少し見てから検討したほうが良いと思うが検討する余地はないか。

**教育長** 来年4月以降に住まいがないという状況で、募集活動そのものができないため、何とかこの住まいの見通しを立てた中で、来年度に向けた募集活動を実施するために努力したいと考えている。

**十河** 足りなくなつた際に借家をさらに増やして対応するのも可能だと思うが、もう少し熟考して決めていただきたい。

**教育長** 通学が不可能な地域から来る生徒に関しては、しっかりとした住まいがないと南富良野高校に通学させることができないと保護者は考えていると思う。環境を整えながら、引き続き学校の魅力化に努めていくということが大事だと考えているので、その一つの課題として、住まいが絶対的に必要だと感じているので進めさせていただきたい。



高等学校学生寮予定施設  
(旧役場独身寮)

### 執行方針に対する 質疑 (要旨)

しぶや ひろき  
**渋谷 浩岐**  
議員



### 農業振興について

**渋谷** 地域計画の進捗状況と地域計画を踏まえての今後の担い手対策をどう考えているのか伺う。

機関の出席を得ながら農業者に対して基本的な地域計画の説明や現状の耕地地図を見ていただき、第一回協議の場の開催を終えたところである。

具体的な取組内容やスケジュールとしては、地域ごとに協議の場を設け、農地の出し手や受け手の話し合いや合意形成を行い、10年後の農用地の姿を地図に表すする目標地図の素案を作成することが計画されている。これらの取組は、令和6年11月までに関係者にお示しする予定となっている。その後、地域計画案の総体を取りまとめ、明年3月までに地域計画として策定していきたいと思っている。

**町長** 地域計画は、地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図で、10年後を見据え検討していくものとなっている。進捗状況としては、北落合地区、幾寅地区、下金山・金山地区の3地区において、昨年11月下旬から12月下旬にかけて、関係

今後の担い手対策については、地域計画が定める10年後のあるべき姿とも照らし合わせながら、現行の担い手対策と呼ばれるスマー卜農業支援や農業後継者育成支援など、総合的な対策に取り組み、さらに食料・農業・農村基本法の改正も視野に入れながら農業振興

を進めていきたい。

**渋谷** 地域計画策定は、後継者不足や高齢化といった課題に対処し、地域農業の将来を考えると重要な取組だと思っている。残り1年しかないため、進行を加速させていただきたい。また、後継者不足に対処するために、農業生産法人の推進や第三者継承、新規就農などの政策が必要とされているが視野にないのか伺う。

**町長** 農業において果敢な挑戦が必要だと考えている。4月からは農政部門に職員を増員し、農地再編整備や農業政策の変化に対応し、国の方針に沿った取組を強化していきたい。また、後継者問題は農業にとって重要であり、現在の農業者が努力する中で、次の世代を育てる必要があると考える。この問題には行政だけでなく、みんなで協力して解決できる糸口があれば全力投球で進めていきたい。



**渋谷** 私自身も農業者として、後継者が経営しやすい状況を整えるため、地域全体で安心して経営できる仲間づくりを微力ながら協力していく。



地域計画策定に伴う会議の様子（北落合地区）

**渋谷** 農業委員会の建議について、鳥獣害対策以外で上がってきた建議事案について伺う。

**町長** 毎年、農業委員会からの建議書を受け取っており、今年も6つの建議が上がっている。1つ目は、地域検討を行っている国営農

地再編整備事業の推進で、令和8年度着工に向けた「農地の基盤整備促進等について」2つ目は、労働力不足やさらなる農地集積を図ることが期待されることから、継続的な支援を期待する「スマート農業導入に向けた取組について」3つ目は、人材確保や遊休農地発生防止など、幅広く農業としての事業展開が期待できる農業法人に向けた支援を検討する「農地所有適格法人（農業生産法人）設立に向けた取組について」4つ目は、国内外に南富良野産の農産物について情報発信し、イメージアップを図る「国際競争及び魅力ある産地づくりの取組について」5つ目は、高齢化や後継者不足などの課題があり、新規就農者・農業後継者・労働者不足を補うための外国人技能実習生の受け入れ・新規就農希望予定者の住居対策の検討・意見交換や研修の場を提供する「担い手対策の取組について」6つ目は、地域での話し合いにより目

指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画の策定について」以上6つについて、昨年11月27日に農業委員会から建議書の提出があった。

町としては、町内農業者の総意であると受け止め、できる限り要望に添えていきたい。

**渋谷** 建議を踏まえて、毎年農業振興政策が実施されており、物価高騰やスマート農業の導入支援など様々な支援が行われている。今後も切れ目のない支援をいただきたい。



自動運転システムを搭載した農業用トラクター

**令和6年第1回  
臨時会  
2月2日**

令和6年第1回臨時会は2月2日に招集され、提案された議案を原案のとおり可決し閉会しました。

**■南富良野町手数料徴収条例の一部改正**

新たに開始される戸籍、除籍、電子証明書（改正された戸籍法では、本籍地以外の市町村窓口、オンライン上で行政手続きをする際に利用可能な戸籍の証明書が発行可能になる）の手数料に関する規程を追加するために改正するものです。

**■令和5年度一般会計補正予算**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ936万円を追加し、歳入歳出予算の総額

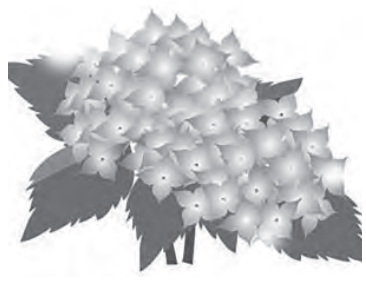
を54億1746万円とするものです。

**○補正予算の主なもの**

- ・まちづくり応援基金積立金 500万円
- ・物価高騰支援助付金事業 システム改修委託料 95万円
- ・物価高騰支援助付金 820万円

**■令和5年度南富良野町簡易水道事業特別会計補正予算**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1592万円とするものです。



## 議会の動き

&lt;令和6年2月～令和6年4月&gt;

- |   |  |
|---|--|
| <p>2月 2日 ○南富良野町議会第1回臨時会<br/>○議会運営委員会<br/>○全員協議会<br/>○総務常任委員会</p> <p>2月 8日 ○冬季避難所実地検証視察（金山）</p> <p>19日 ○上川町村議会議長会定期総会<br/>（旭川市）</p> <p>20日 ○富良野広域連合議会第1回定例会<br/>（富良野市）</p> <p>27日 ○全員協議会</p> <p>3月 1日 ○南富良野高等学校卒業証書授与式<br/>○議会運営委員会<br/>○全員協議会</p> <p>7日 ○南富良野町議会第1回定例会</p> <p>～15日 ○議会運営委員会<br/>○全員協議会<br/>○総務常任委員会<br/>○議会広報特別委員会</p> <p>3月 9日 ○南富良野中学校卒業証書授与式</p> <p>11日 ○北富良野市長のご母堂逝去に伴う<br/>告別式焼香（富良野市）</p> | <p>15日 ○南富良野小学校卒業証書授与式</p> <p>16日 ○南富良野西小学校卒業証書授与式</p> <p>21日 ○上富良野駐屯地編成完結式<br/>（上富良野町）</p> <p>27日 ○教職員離任挨拶来局</p> <p>31日 ○根室線（富良野～新得間）お別れ<br/>セレモニー</p> <p>4月 1日 ○議会事務局辞令交付式</p> <p>2日 ○教職員着任挨拶来局</p> <p>6日 ○上富良野駐屯地改編に伴うタベ<br/>（上富良野町）</p> <p>8日 ○南富良野小学校入学式<br/>○南富良野西小学校入学式<br/>○南富良野中学校入学式<br/>○南富良野高等学校入学式</p> <p>9日 ○南富良野町林野火災予防対策協議会</p> <p>26日 ○全員協議会<br/>○南富良野町高齢者事業団通常総会</p> <p>27日 ○道の駅新設公園（なんぷアドベン<br/>チャーパーク）オープニングセレ<br/>モニー</p> |
|---|--|

## 議会を傍聴してみませんか

次の定例会の開会予定は6月19日(水)～21日(金)です。

町議会は、定例会が年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。

議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われます。

お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

会議中継映像をインターネット（ユーチューブ）で動画配信しています。生中継と録画配信をしておりますので、ぜひご覧ください。※録画配信されるまでに時間がかかる場合があります。

定例会等の日程や議会だよりなども町のホームページからご覧いただけます。  
<http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp>

右記QRコードから南富良野町議会情報掲載サイトにアクセスできます。

